



気をつけよう！夏の病気

2026. 6. 彩都けいあい

子ども達の健康について、これからの季節にかかりやすい伝染性の病気をいくつかお知らせ致しますので、各ご家庭でも気をつけて頂きますよう お願いします。

お医者様の見解と異なる場合もありますが、沢山の園児さんが生活する場でもありますので、園の方針にご協力下さい。

< 伝染性の疾病及び登園停止について >

全ての伝染性感染症に対して**登園申出書（保護者が記入）**を提出して頂きます。医師が記入する意見書（登園許可証）は提出して頂く必要はありません。

- ・必ず医師に登園可能日を確認して、ご記入下さい。
- ・**登園可能日の朝に必ず、登園申出書をご提出下さい。**

【登園申出書が必要な疾病】

- ・麻疹（はしか） ・インフルエンザ ・風疹 ・水痘（みずぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・結核 ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・流行性角結膜炎 ・百日咳 ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）
- ・急性出血性結膜炎 ・侵襲性髄膜炎菌感染症 ・アデノウイルス咽頭炎
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
- ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病
- ・伝染性紅斑（りんご病） ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス等）
- ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・帯状疱疹 ・突発性発疹
- ・伝染性膿痂疹（とびひ） ・細菌性胃腸炎（サルモネラ・カンピロバクター等）



水いぼ

登園時は、集団生活の場ですので包帯や密着パット等で他児に患部が触れない様配慮をお願いします。水いぼ発症時は、必ず園までお知らせ下さい。

また園の水遊びは、子ども達とたくさん身体をふれあう遊びをしますので、水いぼがある場合、患部が直接他児に触れないラッシュガード等を着用して頂くか、テープなどで患部が覆える状態であれば参加可能とさせていただきます。

※ 身体のブツブツに気をつけて下さい

水いぼは皮膚に直径1～5ミリ前後の丸い中央がくぼんだ乳白色や淡い紅色のブツブツができます。いぼがつぶれると あちこちに『飛び火』して、どんどん増えていきます。

※ 治療は早目が第一

治療には塗り薬を使う方法もありますが、時間がかかるため、いぼを消毒してからピンセットなどでつまみ取る方法が確実です。ただ つまみ取るのは痛い為、全身に広がった時には 麻酔を使って処置することもあります。

最近「水いぼは自然に消えるので、子どもに痛い思いをさせることはない」という意見や「感染源になるので、取った方がいい」など皮膚科の医師の間でも治療に関して意見の違いがあります。いずれにしても「いぼが増える前に治すのが、子どもにとってもまた感染を防ぐためにも最善の道なので、すぐ受診するよう心掛けて欲しい」と早期治療を勧めています。

頭じらみ

頭じらみの卵がみつかったり、判断が付かない場合は皮膚科の医師、薬剤師に相談して下さい。頭じらみの場合は、園にも必ずご連絡をお願いします。薬品による駆除法等詳しくは医師・薬剤師さんの用法に従って下さい。

頭じらみ駆除専用のシャンプーで洗っても、卵は死にません。

集団感染を防ぐ為、ご家庭でしっかりと駆除が出来るまで 登園はご遠慮下さい。

<絆創膏について>

絆創膏をした状態でプールあそびは出来ません。

絆創膏は、水に濡れるとすぐに取れてしまい、細菌等で逆に傷を悪化させることにもなります。特に傷口がジュクジュクしている状態でのプールあそびは、避けて下さい。キズパワーパットなどの治癒促進絆創膏はプールあそびに参加出来ます。

＜薬服用について＞

園における薬の取り扱いについては、本来、「医師法」により他人が投薬してはならないことになっています。しかし、当園では、子ども達が長時間生活する場として、すべての薬の取り扱いをしないのではなく、「医師法」を前提とし、各家庭（とその主治医）、園医、園（園長や担任）とで連携しながら、「緊急及びやむを得ない場合は園の担当者が保護者に代わって投薬する」ことにしています。

医師の指示による処方箋に基づき、薬局調剤した薬のみ持参可能ですが、**医師と相談して、なるべく朝・夕 自宅で服用できるものにして頂き、幼稚園に持たせることのない様 宜しくお願いします。**また、市販薬は受け付けません。「咳が出た時に服用」「発疹が出た時に服用」など、園側の判断を要するものは避けて下さい。

持参しなければならない薬がある場合は、必ず園（担任）に相談して頂き、許可が出た場合は、事故防止のため、**1包ずつに名前・服用する日時を記入し、与薬依頼書を提出**していただき、担任（冷蔵庫保管の場合は職員室）が管理します。

- ※ 園との相談及び与薬依頼書の提出なしで、薬を持たせることのないようご注意ください。
- ※ 与薬依頼書は園にあります。事務所へお問い合わせ頂くか、園のHPよりダウンロードして下さい。
- ※ 延長保育、一時預りで昼食を利用する際も同様ですので宜しくお願いします。
- ※ 数日間続けての与薬は、お手数ですが1日1枚与薬依頼書を持たせて下さい。

与薬依頼書

組	名前		
医療機関 担当医師名	電話 ()		
何の薬ですか 病名			
薬の種類	投薬の方法	保管方法	薬の処方された日
内服薬	＜飲ませる時間＞ 食後 食後 食間 ＜服用方法＞ そのまま 水で溶く	冷蔵庫 室温	月 日
塗り薬	回数 回 患部	冷蔵庫 室温	月 日
点眼薬	回数 回 (時間) 患部 左目 右目	冷蔵庫 室温	月 日
その他（ぜんそく等）			
注意	薬は、必ず1回ずつ持たせてください。 水薬も1回分を別容器に入れて、持って来て下さい。 薬を入れた容器、包みには、必ず名前を記入して下さい。 複数の場合は、ビニール袋などにまとめて入れて下さい。		
月 日	時 分	服用しました。 担任	

